

◆業務委託契約案件における随意契約（特名随意契約）の結果について（少額随意契約を除く）平成30年度第2四半期

整理番号	案件名称	委託種目	履行場所	契約の相手方	契約金額（税込）	契約日	根拠法令	随意契約理由書 （随意契約理由書番号）
1	住之江工場ほか1か所廃水銀キレート樹脂処理業務委託	064特別管理産業廃棄物（処分）	住之江工場ほか1か所	野村興産(株)	4,320,000	平成30年7月19日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G2
2	環境施設組合庁内情報ネットワークシステム自動計量システム導入に伴うLAN環境整備業務委託	024その他通信設備	事務局ほか6か所	(株)ケイ・オプティコム	19,862,280	平成30年8月10日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G4

随意契約理由書

1 案件名称

住之江工場ほか1か所廃水銀キレート樹脂処理業務委託

2 契約の相手方

野村興産株式会社

3 随意契約理由

本組合のごみ焼却工場では、排ガス処理した際に発生する排水を水銀キレート樹脂が充填された水銀吸着塔内に通水することで、排水中の水銀を吸着除去しています。水銀キレート樹脂は、一定水量以上通水すると吸着能力が低下していくため、定期的に水銀キレート樹脂の入れ替えを行い、廃水銀キレート樹脂として処理しています。

この廃水銀キレート樹脂を処分するには、水銀回収方式（焙焼工程）により無害化及び適正に再資源化を行う必要があり、国内で同処理ができるのは、野村興産株式会社が所有するイトムカ鉱業所だけである。

以上の理由から、野村興産株式会社と随意契約を行う。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

大阪市・八尾市・松原市環境施設組合

施設部 施設管理課（電話番号06-6630-3365）

随意契約理由書

1 案件名称

大阪市・八尾市・松原市環境施設組合 庁内情報ネットワークシステム
自動計量システム導入に伴う LAN 環境整備業務委託

2 契約の相手方

株式会社 ケイ・オプティコム

3 随意契約理由

大阪市・八尾市・松原市環境施設組合庁内情報ネットワークシステムは、施設組合の財務会計・人事給与システムを利用するための基盤となるほか、Eメールやインターネット利用等の情報通信の基盤となるもので、(株)ケイ・オプティコムと平成27年4月1日より平成31年3月31日までサービス利用業務委託の契約を締結している。

本業務は、現在構築中で平成31年度に運用開始予定の自動計量システムにおいて、既存の庁内情報ネットワーク回線を利用する事となったことから、計量棟等の未整備箇所へ LAN 環境を整備する業務である。なお、自動計量システムは、本年夏頃に運用テストを開始する予定である。

大阪市・八尾市・松原市環境施設組合庁内情報ネットワークシステムは、LAN 環境も含め同業者の提供するシステムをサービスとして利用しており、サービスを提供している同業者以外の業務対応は困難であり、別の事業者により実施した場合、現行システムに著しい不具合が生じる可能性があることや、動作保証が出来ないこと、更に、自動計量システムの運用テストに対応するため正確かつ迅速な業務対応が必要となることから、システムを構築し、サービス利用の業務委託をしている(株)ケイ・オプティコムと特名随意契約を行うものである。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

大阪市・八尾市・松原市環境施設組合総務部総務課
(電話番号 06-6630-3185)